

新年度が始まり、早いもので1か月が経ちました。新しい環境での生活に子どもたちも保護者の皆様も疲れが出始めるころではないでしょうか。明日から始まるゴールデンウィークをうまく活用して、リフレッシュしてほしいと思います。しっかり睡眠をとり、ごはんを食べてパワーチャージをしてきましょう！



5月の健康診断 日程

日程	健診内容	対象	持ち物 服装
5月9日(木)	耳鼻咽喉科健診	4年生全員 アンケート抽出児 (対象者は個別にお知らせします)	マスク
5月15日(水)	眼科健診	全学年	マスク

～学校医の紹介①～
学校耳鼻科医
鈴木 正彦 先生
(かものみや耳鼻咽喉科)



～学校医の紹介②～
学校眼科医
小澤 啓子 先生
(小澤病院)



引き続き、持ち物のご準備にご協力をお願いいたします。



健康診断結果を順次お返ししています

健康診断結果によって受診をおすすめする児童には、個別に「結果のお知らせ」を配付しています。お知らせが届いた方はかかりつけ医へ受診し、結果のご報告を学校までお願いいたします。

○聴力

…片耳、両耳に聞こえにくい音があったもの

○内科・耳鼻科・眼科・歯科

…医師より指摘があったもの

○心電図

…結果に関わらず全員にお知らせ



○視力検査…片目もしくは両目 B 以下の方にお知らせ

判定	見え方
A(1.0以上)	視力は良好。学校生活に影響なし。
B(0.9～0.7)	条件によっては学校生活への影響がある。
C(0.6～0.3)	教室後方からは黒板の字が見えにくいことがある。
D(0.2以下)	教室の前列でも黒板の文字が見えにくい。

日本スポーツ振興センター災害給付金制度について

この制度は、学校の管理下(授業中、休み時間、登下校、校外学習など)で起きたけがや病気に対して、医療費や見舞金の給付を受けられるものです。小田原市が掛け金を支払っているため、全員が加入できています。

🌸 医療機関に受診し、初診から治ゆまで(調剤を含む)の医療費総額が **500点以上**のものが対象です。

🌸 学校で起きたけがで受診された場合には、学校までお知らせください。災害給付金制度の案内をお渡しします。

🌸 申請時には医療機関で文書を作成していただきます。その際に文書料が発生する場合があります。こちらは**保護者様**でご負担いただきます。



出席停止についてのお願い

学校感染症にり患した場合は、出席停止の措置をとることができます。健康手帳最後のページに、医師から出席停止の証明を書いていただき、登校再開時に担任へ提出してください。

健康手帳最後のページ		
学校感染症と出席停止		
学校は集団生活の場ですから、感染症には特に配慮が必要です。右表の病名と診断されたり、その疑いがあるときには、必ず学校に連絡してください。(基本的には出席停止扱いとなります。)		
病名	出席停止期間	医療機関名等 サイン又は印
インフルエンザ	R6 年 5 月 1 日から	〇〇小児科
	R6 年 5 月 7 日まで	
	年 月 日から	



注意!

新型コロナウイルス、インフルエンザにり患した場合は、医療機関で聞き取ったこと(病名・出席停止期間・受診した医療機関名)を**保護者様ご自身で**ご記入いただき、登校再開時に担任へ提出してください。

🌸ご面倒をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

《出席停止となる主な感染症》

インフルエンザ・百日咳・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘・咽頭結膜熱・結核・髄膜炎菌性髄膜炎・新型コロナウイルス感染症 ほか

おしらせ)) 歯と口の衛生に関する図画・ポスターと歯科保健啓発標語を大募集!

小田原市から募集がありました。応募されたい場合は、担任にお申し出ください。応募に必要な用紙をお渡しします。

過去の受賞作品は
こちら(全国版)➡
参考にしてみてください。



～注意事項～

- 図画・ポスター…B判四つ切り(536×377 ミリ)画用紙
- 標語…「応募用紙」に一人一点記入する。

- ① 図画・ポスター、標語に「虫歯」、「歯磨き」という標記をする場合には、「むし歯」、「歯みがき」と表記する。
- ② 応募作品は、図画・ポスター、標語とも個人作品とし、グループ作品は応募不可。

校内締め切り:5月 20 日(月)